

## カワトクパルクカード プリペイドカード特約

### 第1条（カード名称）

株式会社クレディセゾン（以下「当社」といいます。）が、株式会社川徳（以下「川徳」といいます。）と提携して、ポイントカード機能部分は川徳、プリペイド機能部分は当社が提供カードを、「カワトクパルクカード プリペイドカード」（以下「本カード」といいます。）

### 第2条（定義）

本特約における用語の定義は、本特約で定めがない限り、当社が定めるセゾンプリペイド規約（以下「プリカ規約」といいます。）の用語の定義によるものとします。

### 第3条（カードの発行）

1. 当社の定める本特約及びプリカ規約、並びに川徳の定めるカワトクパルクカード ポイント会員規約（以下「ポイント規約」といいます。）を承認の上、当社と川徳（以下、併せて「両社」といいます。）に、両社所定の方法により、本カードのご利用のお申込をし、両社が本カードのご利用を承諾した方（以下「利用者」といいます。）に、本カードを発行いたします。契約は、両社が承諾した日に成立するものとします。なお、未成年者の方は、親権者の同意を得たとみなした上でお申込を受け付けるものとします。
2. 本カードは、利用者1名につき1枚の発行とします。

### 第4条（利用者情報）

1. プリカ規約の定めにかかわらず、当社は、利用者の氏名、住所等の情報（以下「個人情報」といいます。）は原則として、収集・保有いたしません。
2. 利用者が、本カードのご利用の申込み及び利用に際して、川徳に対して、個人情報又は本カード番号等の本カードに関する情報を提供する場合、利用者と川徳との間の取り決めにおいて行うものとし、当社は責任を負いません。

### 第5条（ポイントカード機能及びカード会費）

1. 本カードには、川徳の提供するポイントサービスが提供され、当該サービスは、ポイント規約に基づき提供されます。
2. 利用者は、川徳に対して、カード会費とその消費税等を、川徳所定の方法により支払うものとします。

### 第6条（利用店）

利用者は、川徳の各店舗及び両社所定の取り扱い店舗、施設等において、本カードをご利用いただけます。但し、一部の店舗・商品等ではご利用いただけません。

#### 第7条（有効期間）

プリカ規約の定めにかかわらず、本カード及び未使用残高の有効期間はございません。

#### 第8条（利用停止措置）

1. 本カードについては、プリカ規約第15条第1項第5号における「当社」は、「両社」に読み替えるものとします。

2. 本カードについては、プリカ規約第15条第1項に以下を追加します。

(7)利用者がポイント規約に基づき、ポイントサービスにかかる利用停止又は会員資格を喪失された場合

#### 第9条（暗証番号）

プリカ規約の定めにかかわらず、本カードの暗証番号は、カード発行時に当社所定の方法により通知いたします。

#### 第10条（適用除外）

本カードは、プリカ規約第3条第2項、第4条第2項、第6条第6項及び第12条の適用はございません。

#### 第11条（川徳への業務委託）

本カードに関する問い合わせ対応等の本カードのプリペイド機能部分に関する業務の一部について、当社は川徳に委託するものとし、又、川徳は、利用者からの申し出に基づき、利用者を代行して本カードに関する各種手続きを行うものとします。

#### 第12条（適用規約）

1. 本カードの内、ポイントカード機能部分については、ポイント規約に加え、本特約が適用され、両規約が重複する場合は、ポイント規約を優先します。

2. 本カードの内、プリペイドカード機能部分については、プリカ規約に加え、本特約が適用され、両規約が重複する場合は、本特約を優先いたします。

#### 第13条（特約の変更）

プリカ規約第26条（本規約の変更等）の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、プリカ規約第26条（本規約の変更等）中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。